

4 個別事業の進捗状況について

事業番号	計画における事業内容	平成29年度実績及び男女平等に配慮した点	年度ごとの達成度			今後の方向性	平成30年度計画、事業の課題	4期行動計画事業番号	所管課
			年度	達成度	達成度を選択した理由				
I 男女の人権尊重および男性・子どもにとっての男女共同参画の推進									
1 男女の人権の尊重									
(1)人権教育・啓発の推進									
1	性に基づく人権侵害に対する周知を実施します。	<p>・九都県市共同で、デートDV未然防止キャッチフレーズを作成し、11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間にあわせて啓発に努めた。</p> <p>・男女共同参画センターのインターンシップ生により、デートDV防止に関するポスターを作成し、公共施設等で掲示した。</p> <p>・NPO法人と連携し、デートDV予防講座を市内高校や専門学校・大学で計7回実施した。</p> <p>・男女平等推進週間に合わせて、市内公共施設及び広報コーナーにてDV予防啓発パネル展示を実施した。</p> <p>・「成人の日を祝うつどい」のパンフレットにDV予防啓発に係る記事を掲載しDVについての理解促進を図った。</p> <p>【男女平等に配慮した点】</p>	H26	B		2	引き続き、若年層に対し、様々な機会をとらえて、積極的なDV予防・啓発を行う。	26	市民文化局人権・男女共同参画室
			H27	B					
			H28	B					
			H29	B					
			H30						
		<p>(市民、企業向け)</p> <p>・11月に本市初の取組として「企業向けLGBTセミナー」を開催し、市内企業経営者など55人が参加した。</p> <p>・九都県市首脳会議に設置された「LGBTへの配慮促進検討会」において、共同研究等を行い、11月に性的指向や性自認に関する共通メッセージを策定したほか、12月には九都県市共同で記者発表を行い、共通メッセージの趣旨の周知を図った。</p> <p>・上記共通メッセージを記載した啓発物品を作成し、関連イベントで配布するなど、本市独自の周知活動を行った。</p> <p>・1月に「ビープルデザインシネマ2018」を開催し、性的マイノリティをテーマとしたトークショーや映画上映会を行い、約180人が参加した。また、上映会終了後に、本市初の取組として、当事者・家族・支援者による「情報共有ルーム」を設置し、約30人が参加した。</p> <p>・4月及び10月に市内の祭りに人権ブースを出展し、性的マイノリティに関するパネル展示を行うとともに、関連団体のリーフレット等を配布した。</p> <p>・11月に開催した人権フェアや2月に開催した人権学校においても、性的マイノリティに関するパネル展示を行うとともに、関連団体のリーフレット等を配布した。</p> <p>(職員向け)</p> <p>・人権・男女共同参画推進連絡会議幹事会性的マイノリティ専門部会を年5回開催し、相談対応等の情報共有及び研修を行った。</p> <p>・5月及び10月に、総務企画局との共催で「性的マイノリティと人権」をテーマに職員向け人権研修を開催した。</p> <p>・まちづくり局及び建設緑政局の管理職会議において、性的マイノリティをテーマとした研修を実施した。</p> <p>【男女平等に配慮した点】</p> <p>男女はもとより、多様な性のあり方があり、それぞれを理解し、受け入れ、互いに尊重することを周知するよう努めた。</p>	H26	B	左記のうち、企業向けLGBTセミナー、情報共有ルームの設置、職員向け人権研修の総務企画局との共催は今年度新規の取組であった。九都県市での取組など、前年度から継続した取組もあり、それぞれにおいて、意識普及や相談対応等に寄与することができた。	1	川崎市人権施策推進基本計画「人権かわさきイニシアチブ」に基づき、引き続き意識普及の取組を進める。平成29年度に初めて実施した、企業向けLGBTセミナーや「情報共有ルーム」については、課題や対象を整理したうえで、継続して取り組むこととする。	114	市民文化局人権・男女共同参画室
			H27	B					
			H28	A					
			H29	B					
			H30						
人権尊重教育推進担当者研修(約180名)やライフステージに応じた教職員研修(初任者研修(約350名)、2校目異動者研修(約200名)、10年経験者研修(約200名)、15年経験者研修(90名)、教頭研修(約180名)、校長研修(約180名))において、子どもの権利学習を生かした学習環境の在り方について啓発を行うとともに、性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細やかな対応について周知を図った。	H26	B	前年度とほぼ同じ規模と時間で研修を実施できた。特に性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細やかな対応については詳しく説明をして理解を図った。	2	引き続き研修会等を通して周知を図る。	8	教育委員会人権・共生教育担当		
	H27	B							
	H28	B							
	H29	B							
	H30								
【男女平等に配慮した点】		男女共に参加しやすい時間帯に研修を設定した。							

事業番号	計画における事業内容	平成29年度実績及び男女平等に配慮した点	年度ごとの達成度			今後の方向性	平成30年度計画、事業の課題	4期行動計画事業番号	所管課
			年度	達成度	達成度を選択した理由				
2	・性的マイノリティの人々の人権を尊重する視点から啓発活動を実施します。	<p>(市民、企業向け)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11月に本市初の取組として「企業向けLGBTセミナー」を開催し、市内企業経営者など55人が参加した ・九都県市首脳会議に設置された「LGBTへの配慮促進検討会」において、共同研究等を行い、11月に性的指向や性自認に関する共通メッセージを策定したほか、12月には九都県市共同で記者発表を行い、共通メッセージの趣旨の周知を図った。 ・上記共通メッセージを記載した啓発物品を作成し、関連イベントで配布するなど、本市独自の周知活動を行った。 ・1月に「ビープルデザインシネマ2018」を開催し、性的マイノリティをテーマとしたトークショーや映画上映会を行い、約180人が参加した。また、上映会終了後に、本市初の取組として、当事者・家族・支援者による「情報共有ルーム」を設置し、約30人が参加した。 ・4月及び10月に市内の祭りに人権ブースを出展し、性的マイノリティに関するパネル展示を行うとともに、関連団体のリーフレット等を配布した。 ・11月に開催した人権フェアや2月に開催した人権学校においても、性的マイノリティに関するパネル展示を行うとともに、関連団体のリーフレット等を配布した。 <p>(職員向け)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権・男女共同参画推進連絡会議幹事会性的マイノリティ専門部会を年5回開催し、相談対応等の情報共有及び研修を行った。 ・5月及び10月に、総務企画局との共催で「性的マイノリティと人権」をテーマに職員向け人権研修を開催した。 ・まちづくり局及び建設緑政局の管理職会議において、性的マイノリティをテーマとした研修を実施した。 <p>【男女平等に配慮した点】</p> <p>男女はもとより、多様な性のあり方があり、それぞれを理解し、受け入れ、互いに尊重することを周知するよう努めた。</p>	H26	B	左記のうち、企業向けLGBTセミナー、情報共有ルームの設置、職員向け人権研修の総務企画局との共催は今年度新規の取組であった。九都県市での取組など、前年度から継続した取組もあり、それぞれにおいて、意識普及や相談対応等に寄与することができた。	1	川崎市民人権施策推進基本計画「人権がわさきイニシアチブ」に基づき、引き続き意識普及の取組を進める。平成29年度に初めて実施した、企業向けLGBTセミナーや「情報共有ルーム」については、課題や対象を整理したうえで、継続して取り組むこととする。	114	市民文化局人権・男女共同参画室
			H27	B					
			H28	A					
			H29	B					
			H30						
2		<p>性同一性障害の高校生年齢以上の相談窓口として、本人、家族等からの相談に対応した。また講演等普及・啓発活動を実施した。</p> <p>【男女平等に配慮した点】</p> <p>性同一性障害をはじめとして、多様な性的マイノリティのあり方を受け入れ対応するよう努めた。</p>	H26	B	高校生年齢以上の相談窓口として、本人及び家族等からの相談に対応したほか、相談従事者を対象とした研修「G I D (性同一性障害) 研修会」を企画開催した。性同一性障害の基礎知識やその相談動向と事例を通して、性の多様性と対応方法について、関係者への周知及び対応技術の向上を図った。	2	相談窓口として市民からの相談に応じる他、各人が、性同一性障害等の多様性を受容しながら、自尊感情を育てる社会の実現を目的とした研修・講演等の実施を予定している。	22 (115)	健康福祉局精神保健福祉センター
			H27	B					
			H28	B					
			H29	B					
			H30						
3	・男女平等にかかわる人権侵害に対する人権オンブズパーソンの相談・救済制度等について、広報を実施します。	<p>市HP、年度報告書、市政だより、広報掲示板での広報や広報コーナー、区役所ロビー等でのパネル展示を行った。また、各種イベントでの相談カードや広報パンフレットの配布のほか、男女共同参画センターと連携した高校生対象の人権学習の実施や、関係機関等との会議を通じて制度の周知に努めた。</p> <p>【男女平等に配慮した点】</p>	H26	B		2	引き続き、市HP、年度報告書、市政だより等での広報のほか、区役所等でのパネル展示や各種イベントでの広報物の配布、男女共同参画センターと連携した広報活動等を実施する。また、関係機関等との会議を活用した制度の周知に努める。	21	市民オンブズマン事務局人権オンブズパーソン担当
			H27	B					
			H28	B					
			H29	B					
			H30						
4	・「男女平等推進週間」等の事業を実施します。	<p>・第3庁舎、宮前区役所、麻生区役所、広報コーナーにて男女平等施策に係る展示を行った。</p> <p>・男女平等推進週間にあわせて6月24日に開催し、3,527名の参加があった。</p> <p>・広報用チラシを作成し、市内公用施設等で配架することで啓発に努めた。</p> <p>【男女平等に配慮した点】</p> <p>・男女平等推進週間にあわせて配布した広報用チラシについては、男女共同参画の視点に配慮してイラストを作成した。</p>	H26	B		2	引き続き、「男女平等推進週間」を継続し、当該期間中に広報・啓発活動を展開する。	1	市民文化局人権・男女共同参画室
			H27	A					
			H28	B					
			H29	B					
			H30						

事業番号	計画における事業内容	平成29年度実績及び男女平等に配慮した点	年度ごとの達成度			今後の方向性	平成30年度計画、事業の課題	4期行動計画事業番号	所管課
			年度	達成度	達成度を選択した理由				
5	・男女平等についての理解を効果的に深めるために、市のあらゆる施設を積極的に活用した広報を実施します。	市内公共施設で、男女共同参画センター主催講座の広報チラシの配架や、「男女平等推進週間」広報チラシ等の配架を行い、男女平等施策の周知を図った。 【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	引き続き、市内公共施設に広報チラシの配架協力を依頼し、男女平等施策の周知に努めていく。	2	市民文化局人権・男女共同参画室
			H27	B					
			H28	B					
			H29	B					
			H30						
5		関係部局等から提供された広報物等を、来庁者の目に留まりやすい場所に掲示・及び配布を行い、意識啓発のための広報活動を進めた。 【男女平等に配慮した点】	H26	B	ポスターや掲示物、チラシ等の配布を行い、意識啓発を図った。	2	今後も引き続き、意識啓発のための取組をすすめていく。	2	教育委員会庶務課
			H27	B					
			H28	B					
			H29	B					
			H30						
5		男女平等の推進に向けた広報活動に協力し、市民への啓発を行った。施設で開催する関連主催事業において、参加者への資料配布・広報に努めた。 【男女平等に配慮した点】 男女で区別することなく、広く広報活動を行った。	H26	B	ポスターや掲示物、チラシ等の配布を行い、意識啓発を図った。	2	引き続き意識啓発のため、資料配布や広報活動に努める。	2	教育委員会生涯学習推進課
			H27	B					
			H28	B					
			H29	B					
			H30						
(2)男女共同参画に関する生涯学習の推進									
6	・家庭・地域教育学級等における男女平等推進研修に市民講師等の紹介を行います。	多摩区役所や橘中学校、野川小学校の防災講座等に講師を紹介したほか、多摩市民館市民自主学級事業に男女共同参画センター職員が情報提供者として参加するなど、計21件の講師派遣・コーディネートを行った。 【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	継続した取組として、市民館等を対象とした男女平等や男女共同参画に関する講座への講師派遣や紹介を行う。	6	市民文化局人権・男女共同参画室
			H27	B					
			H28	B					
			H29	B					
			H30						
6		男女平等をテーマに学習を行う際、PTA等の依頼に応じ講師を紹介したり、教育文化会館・市民館へ男女共同参画センターと連携するよう働きかけた。 【男女平等に配慮した点】	H26	B	担当者会議等で男女共同参画センターの資料を配布したり、協力を依頼した。	2	引き続き資料配布や協力依頼に努める。	6	教育委員会生涯学習推進課
			H27	B					
			H28	B					
			H29	B					
			H30						

事業番号	計画における事業内容	平成29年度実績及び男女平等に配慮した点	年度ごとの達成度			今後の方向性	平成30年度計画、事業の課題	4期行動計画事業番号	所管課
			年度	達成度	達成度を選択した理由				
7	・市民・市民グループが男女平等推進の視点を持つことができるような学習機会の提供や人材育成及び情報提供を行います。	男女共同参画センター協働事業：計6市民団体等の事業を採択し、講座やイベントを実施し、延べ1,293名の参加があった。 ・インターンシップ：短期12人を受け入れ、男女共同参画センター事業の企画・運営等を通じて、学習機会の提供を行った。 【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	引き続き協働事業などを通じた市民団体等への支援、及びインターンシップ生の受け入れなどを行っていく。	4	市民文化局人権・男女共同参画室
			H27	B					
			H28	B					
			H29	B					
			H30						
7		男女があらゆる場において個人として自立し、協力し、責任を分かち合えるよう、教育文化会館、各市民館において、性による差別や人権に関する課題を学ぶ全5回～10回の講座を開催した。 【男女平等に配慮した点】 保育を併設し、子育て中の女性の参加を支援した。男性女性それぞれの立場から参加しやすいプログラム作り、開催日の設定などに配慮した。	H26	B	教育文化会館・各市民館において、性による差別や人権に関する課題を学ぶ全5回～10回の講座を開催した。	2	引き続き、講座の開催を通じて学習機会の提供に努める。	5 (90)	教育委員会生涯学習推進課
			H27	B					
			H28	B					
			H29	B					
			H30						
8	・教育文化会館・市民館において、「男女平等推進学習」の講座や情報提供の実施、学習スペースの確保等を通じて、市民の男女平等に関する学習機会を提供します。	男女があらゆる場において個人として自立し、協力し、責任を分かち合えるよう、教育文化会館、各市民館において、性による差別や人権に関する課題を学ぶ全5回～10回の講座を開催した。 【男女平等に配慮した点】 保育を併設し、子育て中の女性の参加を支援した。男性女性それぞれの立場から参加しやすいプログラム作り、開催日の設定などに配慮した。	H26	B	教育文化会館・各市民館において、性による差別や人権に関する課題を学ぶ全5回～10回の講座を開催した。	2	引き続き、講座の開催を通じて学習機会の提供に努める。	5 (90)	教育委員会生涯学習推進課
			H27	B					
			H28	B					
			H29	B					
			H30						
(3)男女共同参画の視点に立った広報・啓発活動の推進(再掲)									
(4)情報を読み解き発信する力(メディア・リテラシー)の向上のための支援									
9	・情報を読み解き発信する力の向上のための講座や講師紹介及び情報提供、学習スペースの確保等を通じた市民及び事業者の活動を支援します。	男女共同参画センターの情報提供室を男女共同参画に関する書籍の閲覧、パソコン・インターネットも利用できる環境として無料で開放している。 すくらむ21インフォメーション、メールマガジン、情報誌「すくらむ」などを発行し、男女共同参画に関する情報提供を行った。 【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	無料の学習スペースを提供するとともに、情報誌や男女共同参画に関する書籍を紹介する「BOOKインフォメーション」等を発行し、情報提供に努め、市民及び事業者の活動を支援する。	12	市民文化局人権・男女共同参画室
			H27	B					
			H28	B					
			H29	B					
			H30						

事業番号	計画における事業内容	平成29年度実績及び男女平等に配慮した点	年度ごとの達成度			今後の方向性	平成30年度計画、事業の課題	4期行動計画事業番号	所管課
			年度	達成度	達成度を選択した理由				
(5)メディアにおける男女の人権尊重の促進									
10	・広報資料の作成に関する手引きの周知及び活用 の徹底を図ります。	・5月31日に開催した「川崎市男女共同参画推進員連絡調整会議」合同会議で、手引を配布し、男女共同参画推進員を通じて、庁内各課において手引を活用し男女平等推進の視点に立った資料等作成が行えるよう周知した。 ・2月13日に開催された「広報広聴主管会議」において、手引きの配布及び活用について周知した。 【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	手引の内容を社会情勢等の変化に合わせて適宜見直しを行い、よりの確に男女共同参画の視点に立った資料等作成が行えるようにする。	14	市民文化局人権・男女共同参画室
			H27	B					
			H28	B					
			H29	B					
			H30						
11	・広報資料の作成にあたっては、手引き(※)を活用し、男女平等推進の視点に配慮します。 ※人権・男女共同参画室作成『公的広報の作成に関する表現の手引』を指す。	局内事業に男女平等の視点が考慮されているか確認し、不適切な項目があれば見直しを要請した。 【男女平等に配慮した点】	H26	B	2	2	引き続き局内事業に男女平等の視点が考慮されているか確認し、不適切な項目があれば見直しを要請していく。	14	総務企画局庶務課
			H27	B					
			H28	B					
			H29	B					
			H30						
11		引き続き局内で「ガイドライン」の周知徹底を図るとともに、男女平等の視点について職員への意識啓発を行った。 【男女平等に配慮した点】	H26	B	前年度並みであった。	2	今年度も引き続き、男女平等の視点に配慮するため、手引きの周知を図り、職員への意識啓発を行っていく。	14	財政局庶務課
			H27	B					
			H28	C					
			H29	B					
			H30						
11		局内に手引きを配布し、広報資料の作成の際にそれを活用するよう周知を図った。 男女平等の視点を取り入れた内容表現に配慮するよう周知啓発に努めた。 【男女平等に配慮した点】	H26	B	2	2	男女平等の視点を考慮した広報資料の作成については、各所属が常に意識して取り組むよう、庶務課から継続して働きかけていく。	14	市民文化局庶務課
			H27	B					
			H28	B					
			H29	B					
			H30						
11		「かわさき市政だより」：引き続き市の広報について男女平等推進の視点に配慮し事業を執行した。 「広報テレビ番組・広報ラジオ番組の製作」：引き続き、広報事業において、男女平等推進や人権尊重の観点から不適切な表現等がないように事業実施を行った。 あわせて、所管課と協力して、男女平等推進に関する広報を行った。 【男女平等に配慮した点】 「かわさき市政だより」：記事作成の際には手引きを活用するなど、男女平等に配慮して事業を執行した。 「広報テレビ番組・広報ラジオ番組の製作」：台本作成及び番組放送等の際には、手引きを活用するなど、男女平等に配慮して事業を執行した。	H26	B	多くの市民へ発信する情報に男女平等推進の視点や、その他人権配慮の観点から不適切な表現のないような広報を行った。 また、紙面や広報番組の中で、男女平等関連イベントについて扱うなど、男女平等推進に関する広報を所管課と協力して行った。	2	「かわさき市政だより」：引き続き市の広報について男女平等推進の視点に配慮し事業を執行していく。 「広報テレビ番組・広報ラジオ番組の製作」：男女平等や人権の尊重に充分配慮し、テレビ・ラジオにおいて、効果的な情報発信を行う。併せて、所管課と協力して、男女平等推進に関する広報を行う。	14	総務企画局シティブロモーション推進室
			H27	B					
			H28	B					
			H29	B					
			H30						

事業番号	計画における事業内容	平成29年度実績及び男女平等に配慮した点	年度ごとの達成度			今後の方向性	平成30年度計画、事業の課題	4期行動計画事業番号	所管課
			年度	達成度	達成度を選択した理由				
11		子育て世帯向けに必要な情報を提供する「かわさき子育てガイドブック」について、男女平等の視点に配慮し、平成30年度版の作成準備を行った。 【男女平等に配慮した点】 「かわさき子育てガイドブック」の作成準備の際に、イラスト及び文章作成について、手引きに沿って男女平等に配慮した。	H26	B		2	今後も引き続き、男女平等の視点に配慮した刊行物の作成に努める。	14	こども未来局企画課
			H27	B					
			H28	B					
			H29	B					
			H30						
11		引き続き局内で「ガイドライン」の周知徹底を図るとともに、男女平等の視点について職員への意識啓発を行った。 【男女平等に配慮した点】	H26	B	前年度並みであった。	2	今年度も引き続き、男女平等の視点に配慮するため、手引きの周知を図り、職員への意識啓発を行っていく。	14	環境局庶務課
			H27	B					
			H28	B					
			H29	B					
			H30						
11		局内の広報作成にあたり、昨年度に引き続き庁内ホームページ等により各課に対し男女平等施策に関する情報共有を行い、意識啓発に努めた。 【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	引き続き、男女平等施策に関する情報について共有をしながら、意識啓発を行っていく。	14	健康福祉局企画課
			H27	B					
			H28	B					
			H29	B					
			H30						
11		局所長会議等で男女共同参画に係る資料を配布するなど、局内への浸透を図った。 【男女平等に配慮した点】	H26	B	局内会議等で、男女共同参画に係る資料を配布し、局内の理解を深めた。	2	引き続き、手引きを参考に継続して配慮し、局内への浸透を図る。	14	まちづくり局庶務課
			H27	B					
			H28	B					
			H29	B					
			H30						
11		局内での広報資料の作成にあたり、男女平等推進の視点に立った表現に配慮を行った。 【男女平等に配慮した点】 広報資料について、男女平等推進の視点に立った作成にあたるよう促した。	H26	B		2	今後も引き続き、男女平等推進の視点への配慮を行っていく。	14	建設緑政局庶務課
			H27	B					
			H28	B					
			H29	B					
			H30						
11		男女平等の視点に立った表現で、広報資料等を作成するよう配慮した。 【男女平等に配慮した点】 「男女平等の視点からの公的広報の作成に関する表現の手引」を周知した。	H26	B	広報資料作成時やイベント起案時には、男女平等の視点に立ち、表現について十分な配慮ができた。	2	今後も引き続き、手引き等を用いた周知を行い、男女平等に配慮した視点を持ち広報資料等の作成を行っていく。	14	港湾局庶務課
			H27	B					
			H28	B					
			H29	B					
			H30						
11		本部内での手引きの周知を図り、引き続き男女平等の視点に配慮した広報資料の作成・発行を行った。 【男女平等に配慮した点】 キングスカイフロントPR動画の作成や「ニューズレター」の記事作成に際しては、内容や写真・イラストなどについて男女の露出をほぼ等しくするなど、配慮した。	H26		PR動画の作成にあたっては、男女同数の研究者の紹介をするなど、男女平等に配慮し、性差を感じさせない構成とした。	2	今後も引き続き、広報資料の作成・発行に当たっては、手引き等を活用しながら、男女平等の視点に配慮していく。	14	臨海部国際戦略本部臨海部事業推進部
			H27						
			H28	B					
			H29	B					
			H30						

事業番号	計画における事業内容	平成29年度実績及び男女平等に配慮した点	年度ごとの達成度			今後の方向性	平成30年度計画、事業の課題	4期行動計画事業番号	所管課
			年度	達成度	達成度を選択した理由				
11	「会計事務ニュースレター」は会計事務についての広報であり、男女平等の視点に配慮する内容ではないが、掲載するイラストについて手引きに沿うよう配慮し、6月、9月、12月及び3月の年4回発行した。 【男女平等に配慮した点】 掲載するイラストが、男女どちらかに偏らないように配慮した。	H26	B		2	引き続き、「会計事務ニュースレター」の発行にあたっては、手引きを活用し、掲載するイラストについて男女平等の視点に配慮していく。	14	会計室 審査課	
		H27	B						
		H28	B						
		H29	B						
		H30							
11	引き続き、市政だよりや各種広報資料の作成にあたっては、手引きを活用し、男女平等の視点に配慮した。 【男女平等に配慮した点】 男女平等の視点に配慮した表現になるように、随時確認を行った。	H26	B	市政だよりや各種広報資料の作成にあたっては、手引きを活用し、男女平等の視点に配慮した。	2	引き続き、市政だよりや各種広報資料の作成にあたっては、手引きを活用し、男女平等の視点に配慮する。	14	川崎区 役所企画課	
		H27	B						
		H28	B						
		H29	B						
		H30							
11	・「スポーツでもっと楽しく「幸」なまちへ」9月発行（48,000部） ・「幸区区民会議特集」3月発行（48,000部） 【男女平等に配慮した点】 写真やイラストに男女の偏りがないようにするとともに、校正時は多くの職員によって確認作業を行い、表現等男女平等の視点に配慮した。	H26	B	年間計画に基づき発行した。新聞折込の他、関係機関等で幅広く配布し、情報を周知することができた。	2	今後も、広報資料の作成にあたっては、男女平等推進の視点に配慮していく。	14	幸区 役所企画課	
		H27	B						
		H28	B						
		H29	B						
		H30							
11	局内事業において、手引きを周知し、男女平等推進の視点に配慮した。 【男女平等に配慮した点】	H26	C	手引きを活用し、男女平等の視点に配慮した。	2	引き続き「表現の手引」を活用し、男女平等の視点に配慮しながら刊行物の作成・発行にあたる。	14	中原区 役所総務課	
		H27	C						
		H28	B						
		H29	B						
		H30							
11	局内事業に男女平等の視点が考慮されているか随時確認した。 【男女平等に配慮した点】 イベントちらし等印刷物の挿画が男女に偏っていないか確認を行った。	H26	B	所管課へ手引きの周知を行うとともに、男女平等の視点に配慮した。	2	引き続き局内事業に男女平等の視点が考慮されているか確認し、不適切な項目があれば見直しを要請していく。	14	高津区 役所総務課	
		H27	B						
		H28	B						
		H29	B						
		H30							
11	引き続き所管課へ手引きの周知を行い、男女平等の視点に配慮した。 【男女平等に配慮した点】 上記と同じ。	H26	B	機会を捉え、所管課へ手引きの周知を行い、男女平等の視点に配慮した。	2	引き続き所管課へ手引きの周知を行い、男女平等の視点に配慮していく。	14	宮前区 役所総務課	
		H27	B						
		H28	B						
		H29	B						
		H30							
11	各所属へ周知を行い、ガイドラインの順守を促した。 【男女平等に配慮した点】 各種広報資料作成時に相談を受け、ガイドラインについて周知した。	H26	B	各種広報資料作成時に各所属から相談を受け、ガイドラインについて周知した。	2	周知を引き続き各所属へ行い、ガイドラインの順守を促す。	14	多摩区 役所総務課	
		H27	B						
		H28	B						
		H29	B						
		H30							
11	各課に対し手引きを配布するとともに、実際の刊行物作成にあたり手引きの趣旨を遵守するよう周知した。 【男女平等に配慮した点】 「男女平等の視点からの公的広報の作成に関する表現の手引」の活用	H26	B	各課に手引きを配布して、その趣旨を遵守するよう周知し、偏った視点のない刊行物の作成や広報につとめた。	2	引き続き活動を行っていく。	14	麻生区 役所総務課	
		H27	B						
		H28	B						
		H29	B						
		H30							

事業番号	計画における事業内容	平成29年度実績及び男女平等に配慮した点	年度ごとの達成度			今後の方向性	平成30年度計画、事業の課題	4期行動計画事業番号	所管課
			年度	達成度	達成度を選択した理由				
11		年4回新聞折り込み等により広報紙を配布した。 【男女平等に配慮した点】 広報紙及び広報に係る資料の作成にあたっては、手引きを活用し、男女平等の視点に配慮した紙面を制作することが出来た。	H26	B	昨年度と同程度の男女平等の配慮を図ることができた。	2	引き続き男女平等の視点に配慮し、年4回の広報紙及び広報に係る資料の作成を継続して行う。	14	上下水道局サービス推進課広報担当
			H27	B					
			H28	B					
			H29	B					
			H30						
11		交通局ニュース、交通局報、報道発表等の広報資料において、男女平等の視点に立った資料の作成を行った。 【男女平等に配慮した点】	H26	B	資料作成の周知及び広報資料の点検を行い、概ね達成できている。	2	昨年度に引き続き、手引きの内容及び男女平等推進の視点に配慮した資料作成を周知したうえで、広報資料の点検を行う。	14	交通局庶務課
			H27	B					
			H28	B					
			H29	B					
			H30						
11		手引きの内容を関係各課へ周知するとともに、病院等で作成する来院者向けの広報資料等について、手引きを活用し、男女平等の視点に配慮しながら資料作成にあたった。また、市政だよりをはじめとした広報資料の取りまとめにあたっては、手引きを活用し男女平等の視点に配慮しながら内容を審査した。 【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	引き続き、手引きの内容を関係各課へ周知するとともに、病院等で作成する来院者向けの広報資料等について、手引きを活用し、男女平等の視点に配慮しながら資料作成にあたる。また、市政だよりをはじめとした広報資料の取りまとめにあたっては、手引きを活用し男女平等の視点に配慮しながら内容を審査する。	14	病院局庶務課、経営企画室、病院事務局(川崎、井田)庶務課、医事課
			H27	B					
			H28	B					
			H29	B					
			H30						
11		ガイドラインを遵守徹底し、各機関に発信する情報及び刊行物等は、常に男女平等推進の視点に配慮しているかを検証して事業を実施した。 【男女平等に配慮した点】	H26	B	広報紙及び広報関係の資料の作成にあたっては、男女平等推進の視点に配慮した。	2	各機関に発信する情報及び刊行物等は、常に男女平等推進の視点に配慮しているかを検証し、継続して事業を実施する。	14	消防局庶務課(広報担当)
			H27	B					
			H28	B					
			H29	B					
			H30						
11		広報物の作成に当たり、男女平等推進の視点に配慮した。 【男女平等に配慮した点】 性別に基づく画一的な表現がないか点検を行い、配慮した。	H26	B		2	引き続き、男女平等推進の視点に立った広報を実施する。	14	市民オンブズマン事務局人権オンブズパーソン担当
			H27	B					
			H28	B					
			H29	B					
			H30						
11		男女平等の視点を考慮し、不適切な用語や差別的表現があれば見直しを徹底させ、男女平等の視点を考慮しながら、ガイドラインの周知を図るとともに、刊行物等の作成を行った。 【男女平等に配慮した点】	H26	B	男女平等の視点を考慮しながら、不適切な用語や差別的表現のない刊行物等の作成を行った。	2	引き続き、男女平等の視点を考慮しながら、不適切な用語や差別的表現がないか検証するとともに、ガイドラインの周知を図る。	14	教育委員会庶務課
			H27	B					
			H28	B					
			H29	B					
			H30						
11		刊行物の作成にあたって、差別的表現がないよう配慮を行った。 【男女平等に配慮した点】 手引きを活用し、差別的表現がないよう点検を行った。	H26	B	刊行物の作成にあたって、前年度と同様に、差別的表現がないよう配慮を行った。	2	引き続き、刊行物の作成にあたっては、手引きを活用し、男女平等推進の視点に配慮していく。	14	人事委員会調査課
			H27	B					
			H28	B					
			H29	B					
			H30						

事業 番号	計画における事業内容	平成29年度実績及び 男女平等に配慮した点	年度ごとの達成度			今後の 方向性	平成30年度 計画、事業の課題	4期行動 計画事業 番号	所管課
			年度	達成度	達成度を選択した理由				
11		市議会広報紙「議会かわさき」の作成にあたっては、偏りや固定的なイメージにとらわれず文章表現、写真、挿絵等に格差や差別的な表現がないようジェンダーフリーの視点で配慮し、「男女平等推進」への理解と意識の浸透を図った。 【男女平等に配慮した点】 格差や差別的な表現の記載のないよう注意した。	H26	B	市議会広報紙「議会かわさき」の作成にあたっては、前年度に引き続き、格差や差別的な表現がないよう作成を行った。	2	引き続き、偏りや固定的なイメージにとらわれず文章表現、写真、挿絵等に格差や差別的な表現がないようジェンダーフリーの視点で配慮するとともに、「男女平等推進」への理解と意識の浸透を図る。	14	議会局 広報・ 報道担 当
			H27	B					
			H28	B					
			H29	B					
			H30						
12	・広報資料に関する、男女平等推進の視点に立った市民からの意見聴取を行います。	「かわさき市政だより」の紙面及び市ホームページにおいて読者アンケートを実施し、約6,000件の市民意見を聴取した。 【男女平等に配慮した点】 男女を問わず、幅広い市民から意見を得られるよう、回答方法などを工夫して実施した。	H26	B	「かわさき市政だより」の読者アンケートにおいて、男女を問わず幅広い市民からの意見聴取を行った。 ※H27年度達成度について、H28年2月に市ホームページにおいてウェブアンケートを実施したため、遡りで修正しました	2	引き続き男女平等推進の視点に配慮し事業を執行していく。		総務企 画局シ ティブ ロモ ンシ ョン 推進室
			H27	B					
			H28	B					
			H29	B					
			H30						

事業番号	計画における事業内容	平成29年度実績及び男女平等に配慮した点	年度ごとの達成度			今後の方向性	平成30年度計画、事業の課題	4期行動計画事業番号	所管課
			年度	達成度	達成度を選択した理由				
2 女性に対するあらゆる暴力の防止と被害者への支援									
(1)ドメスティック・バイオレンスの防止と被害者支援の推進									
13	・DV被害者支援基本計画を推進し、配偶者等からの暴力による被害者の救済支援を実施します。	DV被害者支援対策推進会議等において、前年度のDV防止・被害者支援基本計画に基づく施策の進捗管理について報告し課題等の共有に努めるとともに、2月に計画の進捗状況調査を実施した。 【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	DV予防・啓発を目的とした啓発品を作成・配布する。	24	市民文化局人権・男女共同参画室
			H27	B					
			H28	B					
			H29	B					
			H30						
13		①相談員を9管区の保健福祉センター及び地区健康福祉ステーションに配置し、要保護女性の相談・支援を行い、女性の人権擁護及び自立支援を図った。 ②女性への人権侵害救済のため、民間シェルターへの支援及び、民間団体が運営する緊急一時保護施設への支援を実施した。 ③「川崎市DV防止・被害者支援基本計画」に基づき施策を推進した。 ④川崎市DV相談支援センターの広報のため、各関係機関との連絡会等により、チラシ等を配布するなど広報活動を行った。 【男女平等に配慮した点】	H26	B	①相談員を9管区の保健福祉センター及び地区健康福祉ステーションに配置し、要保護女性の相談・支援を行い、女性の人権擁護及び自立支援を図った。 ②女性への人権侵害救済のため、民間シェルターへの支援及び、民間団体が運営する緊急一時保護施設への支援を実施した。 ③「川崎市DV防止・被害者支援基本計画」に基づき施策を推進した。 ④川崎市DV相談支援センターの広報のため、各関係機関との連絡会等により、チラシ等を配布するなど広報活動を行った。	2	「川崎市DV防止・被害者支援基本計画」に基づき、9管区の保健福祉センター及び地区健康福祉ステーション、川崎市DV相談支援センターにおいて、引き続きDV相談支援を推進していく。	24	こども未来局児童家庭支援・虐待対策室
			H27	B					
			H28	B					
			H29	B					
			H30						
14	・ドメスティック・バイオレンスをなくすための啓発パンフレット等の作成、配布や情報提供を行います。	・九都県市共同のデートDV防止啓発期間にあわせ、パープルリボンをデザインした「しおり」を作成し、図書館等に配布した。 ・九都県市共同のデートDV未然防止キャッチフレーズについて、区役所番号表示システムや川崎駅河川情報掲示板、広報コーナーなどで展示・広報を行った。 ・成人の日を祝うつどいのパンフレットに啓発広報を掲載した。 【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	DV予防・啓発を目的とした啓発品をイベント等で配布し、DV予防・啓発を図る。	25	市民文化局人権・男女共同参画室
			H27	B					
			H28	B					
			H29	B					
			H30						
15	・ドメスティック・バイオレンスに関する講座や研修を実施します。	・大学生や専門学校生、高校生を対象とし、デートDV予防啓発ワークショップを実施し、計7回、計551名の参加があった。 【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	DV防止に向けた講座等を行っていく。	26	市民文化局人権・男女共同参画室
			H27	B					
			H28	B					
			H29	B					
			H30						
15		①「川崎市DV防止・被害者支援基本計画」に基づき、各会議を開催するとともに、区役所等職員を対象に研修を実施した。 ②相談員等を対象に研修等を実施し、相談支援の専門性を高める取組を実施した。 【男女平等に配慮した点】	H26	B	①「川崎市DV防止・被害者支援基本計画」に基づき、各会議を開催するとともに、区役所等職員を対象に研修を実施した。 ②相談員等を対象に研修等を実施し、相談支援の専門性を高める取組を実施した。	2	「川崎市DV防止・被害者支援基本計画」に基づき、相談員の専門性向上等、施策推進を図る必要がある。	26	こども未来局児童家庭支援・虐待対策室
			H27	B					
			H28	B					
			H29	B					
			H30						

事業番号	計画における事業内容	平成29年度実績及び男女平等に配慮した点	年度ごとの達成度			今後の方向性	平成30年度計画、事業の課題	4期行動計画事業番号	所管課
			年度	達成度	達成度を選択した理由				
(2)セクシュアル・ハラスメントなどの防止と被害者支援の推進									
16	・セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントをなくすための啓発パンフレットの作成、配布や情報提供を行います。	市職員向けの啓発パンフレットに「妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメント」の項目を加えるとともに、セクハラの対象として「性的マイノリティへの偏見に基づく言動」を明記するなどの改訂を行い、市職員向けに配布・周知による啓発を行った。 【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	引き続き、市職員向けに啓発パンフレットの配布・周知等により啓発を行う。	29	総務企画局人事課
			H27	B					
			H28	B					
			H29	B					
			H30						
16		・男女共同参画センターのホームページ上にセクシュアル・ハラスメント等の防止に関するWebサイトのリンクを張り、情報発信を行っている。 ・「勤務のしおり」に職場におけるハラスメントに係る記事を引き続き掲載した。 【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	機会をとらえ、ハラスメントに係る情報提供を行っていく。	27 (77)	市民文化局人権・男女共同参画室
			H27	B					
			H28	B					
			H29	B					
			H30						
16		・「かわさき労働情報」において、ハラスメント等の記事を掲載した。 ・「働くためのガイドブック」において、男女雇用機会均等法やセクハラ、パワハラについての記事を掲載する。 【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	引き続き、「かわさき労働情報」において、男女雇用機会均等法を周知し、企業のセクハラ・パワハラ防止義務についてや「女性のための総合相談窓口」の案内記事を掲載する。 ・引き続き、「働くためのガイドブック」において、男女雇用機会均等法やセクハラ・パワハラについての記事を掲載する。	27 (77)	経済労働局労働雇用部
			H27	B					
			H28	B					
			H29	B					
			H30						
17	・セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントに関する講座や研修を実施します。	・階層別研修でセクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント等意識啓発に関する研修を行った。 参加者数：新規採用職員研修（323人）、採用2年目職員研修（eラーニング）（275人）、中堅職員研修（218人）、係長研修Ⅰ（213人）、新任課長研修（113人）、技能・業務職員研修（32人）、任期付職員研修（eラーニング）（48人） ・市民文化局人権・男女共同参画室と共同で「人権研修」を開催し、ハラスメントに関する研修を実施した。（162人） 【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	階層別研修でセクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント等意識啓発に関する研修を行う。	29	総務企画局行政改革マネジメント推進室
			H27	B					
			H28	B					
			H29	B					
			H30						
17		今年度は、団体等への出前講座・研修においてセクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントに関する依頼がなかったため、実施なし。 【男女平等に配慮した点】	H26	B	該当テーマでの出前講座依頼がなかったため実施しなかった。	1	出前講座等は依頼に基づき、実施していくとともに、ニーズ把握をしながら、講座等の企画をおこなっていく。	28	市民文化局人権・男女共同参画室
			H27	B					
			H28	E					
			H29	E					
			H30						
18	・セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントへの対応マニュアルを整備し、周知します。	「川崎市職員のセクシュアル・ハラスメント及びパワー・ハラスメントの防止に関する要綱」の周知を行ったとともに、同要綱に「妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメント」を追加する改正を行った。 【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	改正後の要綱について、引き続き周知を行っていく。	29	総務企画局人事課
			H27	B					
			H28	B					
			H29	B					
			H30						
18		・男女共同参画センターのホームページ上にセクシュアル・ハラスメント等への対応に関する専門的なWebサイトの情報発信を行っている。 ・「勤務のしおり」に職場におけるハラスメントに係る記事を引き続き掲載した。 【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	機会をとらえ、ハラスメントに係る情報提供を行っていく。	27 (77)	市民文化局人権・男女共同参画室
			H27	B					
			H28	B					
			H29	B					
			H30						

事業番号	計画における事業内容	平成29年度実績及び男女平等に配慮した点	年度ごとの達成度			今後の方向性	平成30年度計画、事業の課題	4期行動計画事業番号	所管課
			年度	達成度	達成度を選択した理由				
(3)女性に対する性暴力や売買春などの根絶に向けた施策の推進									
19	・人身取引(トラフィッキング)及び性犯罪等の防止に関する啓発及び被害者への支援を行います。	内閣府が作成した人身取引対策ポスター及びリーフレットを市内各施設で掲示や配架を行い、人身売買防止に関する啓発を行った。 【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	引き続き、内閣府が作成する人身取引対策ポスター及びリーフレットを市内各施設で配架し、人身売買防止に関する啓発を行う。	30	市民文化局人権・男女共同参画室
			H27	B					
			H28	B					
			H29	B					
			H30						
(4)子どもに対する性暴力の根絶に向けた施策の推進									
20	・子どもに対する性暴力・性犯罪被害の防止に努めます。	11月の児童虐待防止推進月間を中心に、民生委員児童委員等関係団体と連携し、市内各所で啓発活動を実施した。また、川崎フロンターレと連携し、虐待防止等について、市民への普及啓発を図った。 【男女平等に配慮した点】	H26	B	11月の児童虐待防止推進月間を中心に、民生委員児童委員等関係団体と連携し、市内各所で啓発活動を実施した。また、川崎フロンターレと連携し、虐待防止等について、市民への普及啓発を図った。小学生チームを対象としたフットサル大会「オレンジリボン・ファミリーカップ」を開催した。	2	より効果的な広報啓発に努め、事業内容等を充実させる必要がある。	31	こども未来局児童家庭支援・虐待対策室
			H27	B					
			H28	B					
			H29	B					
			H30						
20		説明会を実施し、担当者に事業の趣旨の説明を行った。また、子どもの権利学習(CAPプログラム)子どもワークショップを小学校30校、中学校6校、特別支援学校1校、約100名の児童生徒に対して、権利の大切さを教え、安全・安心について理解を深めることができるよう実施した。前年度と比較すると、中学校での実施校の増加及び特別支援学校での実施があった。 【男女平等に配慮した点】 一人ひとりを大切に、児童生徒の可能性を狭めることのない教育を推進するよう配慮した。	H26	B	小学校の2年生～4年生の児童に対しては、ほぼ同様な規模で実施し、権利の大切さを教え、安全・安心について理解を深めるような取組ができた。28年度はNPO法人との連携によって中学校で実施しており、28年度の4校から実施校が増加した。	2	新たに小学校5,6年生も対象とし、引き続き事業を実施していく。	31	教育委員会人権・共生教育担当
			H27	B					
			H28	B					
			H29	B					
			H30						
21	・子どもに対する性暴力・性犯罪の早期発見・早期対応に努めます。	11月の児童虐待防止推進月間を中心に関係機関と連携しつつ啓発活動を実施した。また、要保護児童対策地域協議会等を活用し、児童相談所、区役所保健福祉センター等が役割分担・連携することで、適切な相談・支援に努めた。 【男女平等に配慮した点】	H26	B	11月の児童虐待防止推進月間を中心に、民生委員児童委員等関係団体と連携し、市内各所で啓発活動を実施した。また、川崎フロンターレと連携し、虐待防止等について、市民への普及啓発を図った。また、要保護児童対策地域協議会において、児童相談所、区役所のみならず医療機関や警察等関係機関と連携することにより、適切な相談・支援に努めた。	2	複雑多様化する児童相談への適切な対応及び児童虐待の早期発見・早期対応のため、職員の専門性向上、関係機関連携の強化を継続する必要がある。	31	こども未来局児童家庭支援・虐待対策室
			H27	B					
			H28	B					
			H29	B					
			H30						
21		子どもからの相談等に対し、迅速・適切な対応に努めた。 【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	引き続き、早期発見・早期対応に努める。	31	市民オンブズマン事務局オンブズパーソン担当
			H27	B					
			H28	B					
			H29	B					
			H30						
21		各区に配置した区・教育担当を中心に、関係機関と連携しながら、性暴力被害を含めた様々な問題に対して、速やかな情報共有に努め、必要に応じて適切な支援を行った。 【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	引き続き、各区・教育担当を中心に、関係機関と連携しながら、性暴力被害を含めた様々な問題に対して、速やかな情報共有に努め、適切な支援を行う。	31	教育委員会指導課
			H27	B					
			H28	B					
			H29	B					
			H30						

事業番号	計画における事業内容	平成29年度実績及び男女平等に配慮した点	年度ごとの達成度			今後の方向性	平成30年度計画、事業の課題	4期行動計画事業番号	所管課
			年度	達成度	達成度を選択した理由				
3 男性・子どもにとっての男女共同参画の推進									
(1)男性にとっての男女共同参画の意義についての理解の促進									
22	・働く場における男女平等推進のための講座の開催や講師紹介及び情報提供を実施します。	・男女共同参画センターと市内工業団体による市内工業団体女性活躍推進事務局長会議を開催し、女性活躍推進に関する情報交換や意見交換を行った。 ・男女共同参画センターにおいて、市内工業団体と連携し「女性のマネジメントカステップアップセミナー」を5回連続講座で実施し、連続受講者には「セミナー修了証」、事業所には「地域女性活躍推進事業所認定証」を発行し、市内企業の女性活躍の推進を図った。 ・すくらむネット21において、年間テーマを「女性の活躍推進」とし、テーマに沿った情報提供や交換を行った。 【男女平等に配慮した点】	H26	A	市内団体等と連携し、出席者だけではなく、従業員を派遣した事業所に認定証を発行するなどの工夫をした連続講座を、昨年度より多く行ったため。	2	引き続き、市内団体や事業所等と連携し、連続講座を企画していく。	78	市民文化局人権・男女共同参画室
			H27	B					
			H28	A					
			H29	A					
			H30						
22		・男女平等推進のための企業研修等の講座の開催等の情報があった際、適宜掲載し情報提供を行った。 ・「川崎労働学校」において、男女雇用機会均等法などをテーマとして取り上げた。 【男女平等に配慮した点】	H26	B	「川崎労働学校」において、男女雇用機会均等法をテーマとした講義を行うことで、同法の趣旨や意義について参加者の理解を深めることができたため。	2	引き続き、男女平等推進のための企業研修等の講座の開催等の情報があった際には、適宜掲載し情報提供を行う。 ・「川崎労働学校」において、男女雇用機会均等法などをテーマとして取り上げる。	78	経済労働局労働雇用部
			H27	B					
			H28	B					
			H29	B					
			H30						
(2)男性が家庭生活に参画できる環境づくり									
23	・仕事と暮らしの両立を図るため、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた講座・イベントの開催及び情報提供を行います。	・国や県、県内政令指定都市と連携し、11月6日に県内企業の経営者・管理職・人事労務担当者等を対象として「経営戦略としての働き方改革」をテーマに講演会を開催した。 ・男女共同参画センターの調査研究事業で「女性の働き方の30年 かわさきの男女共同参画DATA BOOK」を作成した。 【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	引き続き、ワーク・ライフ・バランスの推進に向け情報提供や講座等の開催を行う。	61	市民文化局人権・男女共同参画室
			H27	B					
			H28	B					
			H29	B					
			H30						
23		仕事と家庭の両立支援に向けた取組として、子育て世帯の父母を対象としたワーク・ライフ・バランスの普及啓発セミナーを開催し、仕事と家庭生活の両立の重要性について意識啓発を図った。 【男女平等に配慮した点】 父母の両方を対象としたセミナーを開催し、子育て世帯において仕事と家庭生活の両立の重要性について意識啓発を図れるよう配慮した。	H26	B		2	今後も引き続き、子育て世帯の父母を対象としたワーク・ライフ・バランスの普及啓発セミナー等を開催し、仕事と家庭生活の両立の重要性について意識啓発を図る。	61	こども未来局企画課
			H27	B					
			H28	B					
			H29	B					
			H30						
23		・「かわさき労働情報」において、男女平等推進週間に、ワーク・ライフ・バランス推進に関する記事を掲載した。 ・「働くためのガイドブック」において、労働時間に関する記事を掲載した。 【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	引き続き、「かわさき労働情報」において、男女雇用機会均等法、ワーク・ライフ・バランス推進、働き方改革に関する記事を掲載する。	61	経済労働局労働雇用部
			H27	B					
			H28	B					
			H29	B					
			H30						
23		男女があらゆる場において個人として自立し、協力し、責任を分かち合えるよう、教育文化会館、各市民館において、性による差別や人権に関する課題を学ぶ全5回～10回の講座を開催した。 【男女平等に配慮した点】 保育を併設し、子育て中の女性の参加を支援した。男性女性それぞれの立場から参加しやすいプログラム作り、開催日の設定などに配慮した。	H26	B	教育文化会館・各市民館において、性による差別や人権に関する課題を学ぶ全5回～10回の講座を開催した。	2	引き続き、講座の開催を通じてワーク・ライフ・バランスの推進に努める。	5 (90)	教育委員会生涯学習推進課
			H27	B					
			H28	B					
			H29	B					
			H30						

事業番号	計画における事業内容	平成29年度実績及び男女平等に配慮した点	年度ごとの達成度			今後の方向性	平成30年度計画、事業の課題	4期行動計画事業番号	所管課
			年度	達成度	達成度を選択した理由				
24	・市民・事業者向け広報資料の配布等により、事業所等における長時間労働抑制への周知・啓発を実施します。	・3月12日にながわ女性活躍応援団企業による講演会を開催し、すくらむネットワーク21加盟団体も含めた92人が参加した。 川崎市における「仕事と生活を取り巻く状況」等についてのデータ分析を踏まえた男女平等推進行動計画（案）について、すくらむネットワーク21運営会議やネットワーク加盟団体宛て提供をした。 【男女平等に配慮した点】	H26	B	・神奈川県と連携し、新規に市民や事業者を対象とした講演会を開催したため。	2	引き続き、情報提供に努めるとともに、本市におけるワーク・ライフ・バランスの取組の紹介等も行う。	32 (58)	市民文化局人権・男女共同参画室
			H27	B					
			H28	B					
			H29	A					
			H30						
24		・「かわさき労働情報」において、男女平等推進週間に、ワーク・ライフ・バランス推進に関する記事を掲載した。 また、「働くためのガイドブック」において、労働時間に関する記事を掲載した。 【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	引き続き、「かわさき労働情報」において、男女雇用機会均等法、ワーク・ライフ・バランス推進、働き方改革に関する記事を掲載する。	59	経済労働局労働雇用部
			H27	B					
			H28	B					
			H29	B					
			H30						
25	・市役所におけるノー残業デーやワーク・ライフ・バランスデーを通じて、時間外勤務を少なくする取組を推進します。	これまで年2回実施していたワーク・ライフ・バランスデーを、川崎市働き方・仕事の進め方推進プログラムに基づき、29年6月、8月、11月、30年1月の4回に拡充して実施し、定時退庁を促進した。 【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	引き続きワーク・ライフ・バランスデーを実施し、定時退庁を促進していく。	64	総務企画局人事課
			H27	B					
			H28	B					
			H29	B					
			H30						
25		ノー残業デーやワーク・ライフ・バランスデーの周知及び各取組を推進した。 【男女平等に配慮した点】 性別を問わず、職員の意識改革が図れるよう、全職員へ情報が行き渡るよう配慮を行った。	H26	B	ワーク・ライフ・バランスデーの取組を各所属に周知し、定時退庁を促進した。また、実施結果を庶務課ホームページに掲載することにより、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組を推進した。	2	引き続きノー残業デーの取組を実施し、時間外勤務の削減に向けた取組を推進する。	64	上下水道局庶務課人事担当
			H27	B					
			H28	B					
			H29	B					
			H30						
25		・年4回のワーク・ライフ・バランスデーを設定し、午後5時半に一斉消灯を実施した。 ・毎月17日を「kaera-Night」という交通局独自のワーク・ライフ・バランスのための定時退庁日とし、午後5時半に一斉消灯を実施した。 ・毎週水曜日を定時退庁日とし、午後5時半に一斉消灯を実施した。 ・午後8時以降の時間外勤務を原則禁止とした。 ・毎週金曜日をノー残業デーとした。 【男女平等に配慮した点】	H26	B	「ワーク・ライフ・バランスデー」、「定時退庁日」、「ノー残業デー」や「午後8時以降の時間外勤務の原則禁止」の取組を積極的に推進し、議会対応等の緊急案件以外は徹底して実行することができた。また、交通局独自の毎月17日の「kaera-Night」についても、当日にはポスターを張り、職員全員にバッジを配布し、庁内全フロアに定時退庁呼びかけ、議会対応等の緊急案件以外は徹底して実行することができた。また、局内研修としてタイムマネジメント研修（管理職向け・職員向け）を実施することで、計画的に業務を遂行することができた。	2	「ワーク・ライフ・バランスデー」、「定時退庁日」、「ノー残業デー」や「午後8時以降の時間外勤務の原則禁止」の取組を、引き続き積極的に推進する。	64	交通局労務担当
			H27	B					
			H28	B					
			H29	A					
			H30						
25		局内各課へ「ノー残業デー」、「ワーク・ライフ・バランスデー」、「プレミアムフライデー」の取組を周知し、定時退庁を呼びかけた。 【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	引き続き、局内各課へ「ワーク・ライフ・バランスデー」の取組を周知し、定時退庁を呼びかける。	64	病院局庶務課
			H27	B					
			H28	B					
			H29	B					
			H30						

事業番号	計画における事業内容	平成29年度実績及び男女平等に配慮した点	年度ごとの達成度			今後の方向性	平成30年度計画、事業の課題	4期行動計画事業番号	所管課
			年度	達成度	達成度を選択した理由				
25		ノー残業デー及びワーク・ライフ・バランスデーに庁舎内放送を活用して周知した。 【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	ノー残業デー及びワーク・ライフ・バランスデーに庁内放送を活用して周知を行い、ワークライフバランスを推進する。	64	消防局人事課
			H27	B					
			H28	B					
			H29	B					
			H30						
25		管理職会議等を有効に活用し、「ワーク・ライフ・バランスデー」について周知し、定時退庁の徹底を促した。 【男女平等に配慮した点】	H26	B	管理職会議等の機会をとらえて「ワーク・ライフ・バランスデー」について周知し、定時退庁の徹底を図った。	2	引き続き、管理職会議等を有効に活用し、「ワーク・ライフ・バランスデー」について周知し、定時退庁の徹底を促していく。	64	教育委員会庶務課
			H27	B					
			H28	B					
			H29	B					
			H30						
(3)男性が地域活動に参画できる環境づくり									
26	・男性の地域活動への参画を促進するための講座を実施します。	・男女共同参画センターが主催するイクメン研究所において、「パパのための子育てサロン」を計3回開催し、計29名の参加があったほか、高津区との共催で講座を計4回開催し計43名の参加があった。 ・男女共同参画センターが主催するイクメン研究所において、「孫育て最前線！ソフリエ認定講座」を計4回実施し、計19名の参加があった。 【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	引き続き、イクメン研究所が企画する男性向け講座を開催し、また、メンバー増員に向けた取組も行っていく。	34 (98)	市民文化局人権・男女共同参画室
			H27	B					
			H28	B					
			H29	B					
			H30						
26		主に50歳以上のシニア世代を対象に、地域デビューに向けた仲間づくりや学びを支援するため、講座等を開催した。 【男女平等に配慮した点】 男性が参加しやすいプログラム作り、開催日の設定などに配慮した。	H26	B	教育文化会館・市民館・分館において、地域社会での様々な活動に参加することを目的とした全5回～10回の講座を開催した。	2	引き続き、講座の開催を通じて男性の地域活動への参画を促進するよう努める。	97	教育委員会生涯学習推進課
			H27	B					
			H28	B					
			H29	B					
			H30						
(4)就学前教育・学校教育における男女共同参画に関する教育の推進									
27	・小・中・高の児童生徒及び保護者向け教材・カリキュラムを活用した学習を実施し、男女平等に対する意識を高めます。	男女平等教育参考資料「自分らしくかがやく」を作成し、市内小学3年生を対象に配布した。 【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	引き続き、男女平等教育参考資料「自分らしくかがやく」を作成し、男女平等に対する意識啓発を図る。また、教員を対象としたアンケート結果を踏まえ、内容の検討・調整を行っていく。	7	市民文化局人権・男女共同参画室
			H27	B					
			H28	B					
			H29	B					
			H30						
27		啓発資料(市民文化局作成)・人権学習ワークシート集(県教育委員会作成)を市立学校へ配付し、教職員研修や校内研究支援の機会を通してその活用を呼びかけ啓発を行った。 【男女平等に配慮した点】 男女共に参加しやすい時間帯に研修を設定した。	H26	B	人権尊重教育推進担当者研修(約180名)において、神奈川県教育委員会の作成・配布する人権ワークシート集、市民文化局人権・男女共同参画室が作成配布する男女平等教育啓発資料について周知と活用を呼びかけた。	2	引き続き研修を通して啓発をしていく。	7	教育委員会人権・共生教育担当
			H27	B					
			H28	B					
			H29	B					
			H30						

事業番号	計画における事業内容	平成29年度実績及び男女平等に配慮した点	年度ごとの達成度			今後の方向性	平成30年度計画、事業の課題	4期行動計画事業番号	所管課
			年度	達成度	達成度を選択した理由				
28	・男女共同参画社会形成の視点から、保育所、幼稚園、学校の運営及び保育・教育活動の充実に努めます。	各地区や全市的に実施する園長会議にて、子どもの権利及び人権等に関する研修を開催した。 【男女平等に配慮した点】	H26	B	子どもの権利及び人権の研修を全市8回(763名)開催し、子どもの権利及び、人権についての学びを深めた。	2	男女共同参画社会形成の視点を意識し、今年度も引き続き子どもの権利及び人権等に関する研修等を実施する。	8	こども未来局運営管理課
			H27	B					
			H28	B					
			H29	B					
			H30						
28		人権尊重教育推進担当者研修(約180名)やライフステージに応じた教職員研修(初任者研修(約350名)・2校目異動者研修(約190名)・10年経験者研修(約200名)、15年経験者研修(約90名)、教頭研修(約180名)、校長研修(約180名))において、子どもの権利学習をもとに、男女を問わず一人一人の個性や能力を發揮できる学校環境・学習環境の在り方の重要性について啓発を図った。 【男女平等に配慮した点】 男女共に参加しやすい時間帯に研修を設定した。	H26	B	新たに、15年経験者研修でも、時間を確保し、啓発を図った。	2	引き続き研修会等を通して周知を図る。	8	教育委員会人権・共生教育担当
			H27	B					
			H28	B					
			H29	B					
			H30						
(5)若者の将来を見通した自己形成や社会参画の促進									
29	・男女共同参画の視点から子育てにかかわることができるよう、育児体験講座等の実施を通じて、次世代を担う者たちを支援します。	公立保育所において、地域の子ども・子育て支援に関する各種事業・講座等を実施している。 その中で、プレパパ・プレママ講座を実施しており、男女共同参画の視点から、また子育てに不安がある保護者にとっては喜びが持てる子育てができるよう支援している。 【男女平等に配慮した点】	H26	B	プレママプレパパ講座(約300名)父親の子育て体験講座(約2,900名)を保育所等を活用実施し、出産・子育てに対しての不安軽減につながった。	2	子ども・子育て支援に関する各種事業・講座等を引き続き行う。	9	こども未来局運営管理課
			H27	B					
			H28	B					
			H29	B					
			H30						
30	・男女平等の視点からインターンシップ(就業体験)や体験学習等を通じたキャリア形成を支援します。	受入れ職場において、特段の理由がない場合を除き、男女問わず、実習受入れを行った。 【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	受入れ職場において、特段の理由がない場合を除き、男女問わず、実習受入れを行う。		総務企画局行政改革マネジメント推進室
			H27	B					
			H28	B					
			H29	B					
			H30						
30		・男女共同参画センターにおいて、短期インターンシップ12名を受け入れ、事業の企画・運営等を通じて、大学生のライフキャリア支援を行った。 ・ジョブシャドウイング、職場体験：県立高校1校、計20名を受け入れた。 【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	引き続き、インターンシップ生等を受け入れ、男女共同参画センターでの事業実施等を通じて、就業体験、学習機会の提供を行う。	11 (80)	市民文化局人権・男女共同参画室
			H27	B					
			H28	B					
			H29	B					
			H30						

事業番号	計画における事業内容	平成29年度実績及び男女平等に配慮した点	年度ごとの達成度			今後の方向性	平成30年度計画、事業の課題	4期行動計画事業番号	所管課
			年度	達成度	達成度を選択した理由				
30		<p>・ミュージアムシンフォニーホールで、5月5日に「こどもの日オープンハウス」と称し、「楽器体験コーナー」、0歳から入場できる無料コンサートやホールガイドツアーを開催（入場者約2,800人）。また、春と夏に分けて5月3日、4日と8月3日、5日、8日の計5日間でこどもフェスタを開催し、親子で楽しめるコンサートを行った。（夏の3公演来場者2,377名）</p> <p>・フランチャイズオーケストラである東京交響楽団市内巡回公演の一環として、3月12日、高津市民館大会議室にて「マタニティ&おやこコンサート」を開催した。（来場者157名）</p> <p>【男女平等に配慮した点】 事業実施にあたって、親子や家族で参加できるよう、また、児童・生徒が参加できるよう、休日や学校休業日等に開催日を設定するなどに配慮した。</p>	H26	B	<p>・こどもフェスタは「次世代の音楽ファンの創出」、「ミュージアムでの音楽との出会い」を子供たちに提供することで豊かな心を育むとともに地域コミュニティとしての役割を果たすことが出来た。ゴールデンウィーク期間については以下のとおり。楽器体験コーナー（参加者数302人）、音のワークショップ（参加者28人）、ファミリーーター養成講座（参加者30人）。また、夏休み期間のコンサートについても総入場者数2,377人となった。</p> <p>・フランチャイズオーケストラである東京交響楽団市内巡回公演の一環として、実施したマタニティ親子コンサートについては9割の方から「良かった」、「また来たい」との回答をいただいた。（回答率68.9%）</p> <p>【男女平等に配慮した点】 事業実施にあたって、親子や家族で参加できるよう、また、児童・生徒が参加できるよう、休日や学校休業日等に開催日を設定するなどに配慮した。</p>	2	平成30年度においても、引き続きこどもたちが気軽に参加できる音楽イベントを実施していく。		市民文化局市民文化振興室
			H27	B					
			H28	B					
			H29	B					
			H30						
30		<p>・川崎市キャリア教育・進路指導研修会の事業を展開するとともに、かわさきキャリア在り方生き方教育の推進を図った。</p> <p>【男女平等に配慮した点】 家事や職業的に役割分担等の偏りがないように配慮して作成したキャリア在り方生き方ノートの配布を継続した。研修の説明に、進学や職業選択の指導において男女の差が生まれないよう配慮することの必要性を盛り込んだ。</p>	H26	B	3回の研修会では、延べ341名が参加した。全校から全体計画が提出され、キャリア在り方生き方教育の取組が始められた。	2	平成30年度も引き続きキャリア教育推進事業を実施していく。また、共生・共育担当と連携して、かわさきキャリア在り方生き方教育の推進に努める。	10 (79)	教育委員会教育改革推進担当
			H27	B					
			H28	B					
			H29	B					
			H30						
(6)児童生徒に対する情報教育の推進									
31	・メディアからの情報を主体的に読み解き、自己発信する能力を育成するため、学校における情報教育を行います。	<p>・児童生徒の自己評価から育成すべき情報活用能力を把握するために、小学校低学年から中学校までの発達段階に応じた「情報活用能力チェックリスト2017」を作成した。</p> <p>・小・中学校において、情報活用能力の育成をめざした授業研究を実施した。</p> <p>・教育情報化推進モデル校での情報教育を推進し、その効果や指導上の留意点等について研究を進めた。</p> <p>・情報モラル教育・ICT活用に関する学校へ出向く研修を延べ20回実施した。</p> <p>【男女平等に配慮した点】 男性、女性双方の視点から、情報モラルをはじめ情報活用能力の育成に必要な研究を進めた。</p>	H26	B	学校での授業研究を行い、これからの時代には男女を問わず情報活用能力の育成がますます重要であることを呼びかけ、好評であった。	2	引き続き、情報活用能力の育成に向けた研究・研修を進めるとともに、今後は、児童生徒の情報モラルを高めるための教職員、保護者への研修、啓発等の事業をさらに推進していく。	13	教育委員会総合教育センター情報・視聴覚センター
			H27	B					
			H28	B					
			H29	B					
			H30						

事業 番号	計画における事業内容	平成29年度実績及び 男女平等に配慮した点	年度ごとの達成度			今後の 方向性	平成30年度 計画、事業の課題	4期行動 計画事業 番号	所管課
			年度	達成度	達成度を選択した理由				
(7)男女共同参画の視点に立った家庭教育の支援									
32	・両親学級や子育てセミナー等において、男性が参加しやすい講座時間・内容を企画します。また、学校行事等への男性の子育て参加を促進します。	・男女共同参画センターが主催するイクメン研究所において、「パパのための子育てサロン」を計3回開催し、計29名の参加があったほか、高津区との共催で講座を計4回開催し計43名の参加があった。 ・男女共同参画センターが主催するイクメン研究所において、「孫育て最前線！ソフリエ認定講座」を計4回実施し、計19名の参加があった。 【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	引き続き、イクメン研究所が企画する男性向け講座を開催し、また、メンバー増員に向けた取組も行っていく。	34 (98)	市民文化局人権・男女共同参画室
			H27	B					
			H28	B					
			H29	B					
			H30	/					
32		・初めての出産を迎える両親を対象に両親学級を各区において実施（年104回） ・川崎市看護協会委託による「プレパパ・プレママ教室」を土曜日に開催（年8回） ・川崎市助産師会委託による両親学級を日祝日に開催（年6回） 【男女平等に配慮した点】 男性の育児参加等を推進した。	H26	B	・父親の育児参加の促進に向け、各区役所における両親学級、また、就労中の妊婦のニーズに応えるため、土曜開催のプレパパ・プレママ教室や日曜開催の両親学級を開催し、合計5,513人が参加した。	2	今後も安心して出産・育児に臨めるように、参加しやすい両親学級を開催する。	35 (53)	子ども未来局 子ども保健福祉課
			H27	B					
			H28	B					
			H29	B					
			H30	/					
32		教育文化会館、市民館、分館における「家庭・地域教育学級」や「男女平等推進学習」において育児や家庭教育における男女平等を学習テーマとする際に、男性が参加しやすい講座時間や内容に配慮した。 【男女平等に配慮した点】 男性が参加しやすいプログラム作り、開催日の設定などに配慮した。	H26	B		2	引き続き、男性が参加しやすいプログラム作り、開催日の設定に努める。	37	教育委員会生涯学習推進課
			H27	B					
			H28	B					
			H29	B					
			H30	/					